

第17期第3回郡山市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年2月20日（月）午後4時15分から4時27分

2. 開催場所 郡山市役所 本庁舎2階 特別会議室

3. 出席委員（35人）

会 長	29番	新田 幾男			
会長職務代理者	9番	加藤満喜子			
委 員	1番	熊田 吉秀	2番	柳沼 安正	
	4番	根本 淳一	5番	菅野 勝弘	
	6番	伊藤 幸一	7番	馬場 猪吉	
	8番	川前 善寛	10番	鈴木 敦博	
	11番	藤沢 功夫	12番	樋口 誠一	
	13番	古川 勝幸	14番	高野 和介	
	15番	谷代 栄一	16番	鈴木裕美夫	
	17番	村上 晃一	18番	鈴木 光一	
	19番	小林正一郎	20番	田母神一二	
	21番	佐久間俊一	22番	影山 ハヤ	
	23番	増子 富康	24番	松川 延安	
	25番	後藤 秋夫	27番	伊藤 城治	
	28番	藤田 稔	30番	中尾 一明	
	31番	伊東 正幸	33番	遠藤 栄一	
	34番	古川 一郎	35番	吉田 秀吉	
	36番	小山 一栄	37番	細山 文昭	
	38番	古川 栄			

4. 欠席委員（3人） 3番 濱津 洋一 26番 遠藤 昭夫
32番 飯田 東一

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3

議案第12号 郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等について

5. そ の 他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長

金成 鉄也

主幹兼事務局次長兼農業振興係長

熊田 拓実

主任主查兼農地調整係長
庶務係長
庶務係主查

柳沼 一幸
家久来悦子
柳澤 敦子

7. 会議の概要

幹事長

本日は、ご多忙のところ、郡山市農業委員会第3回総会に御出席いただきましてありがとうございます。

進行を努めます幹事長の鈴木光一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

総会に先立ちまして成立報告をいたします。

総会成立の定足数は、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、現に在任する委員の過半数と定められており、委員38名のところ、本日の出席委員は35名であります。

委員の過半数を超えておりますので、総会は成立しておりますことを御報告いたします。

幹事長

ただ今から、第17期第3回郡山市農業委員会総会を開会いたします。それでは、新田幾男会長より御挨拶を申し上げます。

会 長

本日、ここに、第3回郡山市農業委員会総会が開催されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

寺西部長をはじめ農林部の皆様には、日頃から農業委員会の運営及び活動に御理解を賜り、また、公務御多忙のところ御臨席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年4月1日に施行された改正農業委員会法に基づき、すでに新制度の農業委員及び農地利用最適化推進委員による活動が始まっている農業委員会がありますが、本委員会におきましては、平成30年8月に農業委員及び農地利用最適化推進委員による新体制へと移行いたします。

私たち農業委員は、改正法の主旨、目的、組織の役割等について、しっかりと理解を深め、新制度の重点業務である「担い手への農地利用の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止と解消対策」、「新規参入者の促進」等に積極的に取り組みながら、新体制発足へ向けて、様々な課題を検討していかなければならないと考えております。

本日の総会議事では、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等について付議しております。これまで、農業相談日や各部会において皆様の御意見をいただきながら、5回にわたり運営委員会で検討を重ねた内容でございます。新しい郡山市農業委員会の体制にかかる案件でございますので、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健勝と益々の御活躍を御祈念申し上げまして、挨拶といたします。

幹事長

ありがとうございました。

幹事長	なお、本日は農林部より御出席いただいておりますので、御紹介いたします。 農林部長 寺西 仁様 農林部次長 松井喜夫様 同じく農林部次長 樋口晴美様 お忙しいところありがとうございます。 ただ今から議事に入ります。 議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第 6 条により、会長が総会の議長となることになっております。 会長には議長席に移り、議事進行をよろしくお願いいたします。
議 長	会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。 3 議事録署名人の選出ですが、署名人を 2 名選出したいと思います。 選出方法についてお諮りいたします。 (議長一任の声あり)
議 長	議長一任の声がありましたが、他にご意見はございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	それでは、ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。 4 番 根本 淳一 委員 23 番 増子 富康 委員 このお二方をお願いいたします。 続いて書記であります、議長より指名することで、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がないものと認め、農業委員会事務局 柳澤敦子主査を指名いたします。 それでは、議事に入ります。 議案第 12 号「郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等について」であります、事務局から説明願います。
事務局長	事務局長の金成です。 議案第 12 号について御説明いたします。

議案第12号

郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等について、郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数及び報酬額について、次のとおり関係条例を整備するよう、郡山市長へ要望するものとする。

平成29年2月20日提出 郡山市農業委員会会長 新田 幾男

1 要望の理由

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会の委員の選出方法や定数の変更、「農地利用最適化推進委員」の新設等について定められたため、以下の項目について条例の整備が必要である。

2 郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数について

委員会の委員については、現行の40人を20人とするよう要望する。農地利用最適化推進委員については、新たに21人とするよう要望する。

3 郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額について

委員会の委員について、会長、会長職務代理者、委員については、現行どおりとするよう要望する。

部会長、部会長職務代理者については、部会を設置しないことから、条例から削除するよう要望する。

農地利用最適化推進委員については、新たに月額45,000円とし、制定するよう要望する。

4 制定改廃が必要となる条例

(1) 制定が必要となる条例

郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

(2) 廃止が必要となる条例

郡山市農業委員会の選挙による委員の定数条例

郡山市農業委員会委員の選挙区及び選挙区ごとの定数に関する条例

郡山市農業委員会の部会委員の定数に関する条例

(3) 改正が必要となる条例

郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

出頭人及び参加人の費用弁償額並びに支給条例

5 条例案の郡山市議会への提出時期

郡山市議会平成29年6月定例会への提出を希望する。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長

ただ今、事務局から説明がありました。御質問、御意見等ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありました。ただいまの議案について、原案どおり承認することで、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議ないものと認め、議案第 12 号「郡山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等について」は、原案のとおり承認されました。

なお、今後この承認された事項に基づき、条例の制定等を進めていただくよう依頼文を提出してまいります。

農林部の皆様におかれましては、本日承認されました定数等を条例へ位置づけていただきますよう、御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、付議事項の審議はすべて終了いたしました。

慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

議長の座を下ろさせていただきます。

幹事長

議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第 3 回農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。